7款 商工費 1項 商工費

(単位:千円)

小郡市民まつり事	業				商工·企業立地課
総額	財源内訳				
心。	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,200					5,200

【施策の目的】

市民相互の融和と郷土愛の育成を図るため、七夕の里小郡市民まつりを主催する「小郡市民まつり実行委員会」に対する補助を行う。

【施策の実施】

○開催日 8月30日(土) 13:00~21:30

○場 所 西鉄小郡駅前大通り

○人 出 約4,000人

○内 容 ・何でん!踊りんしゃい!・吹奏楽の饗演!

•豪快! 太鼓競演 •七夕伝説

・ 市民総踊り

【施策額の内訳】

小郡市民まつり補助金 5,200千円

【施策の効果】

市民まつり事業に支援を行うことで、事業継続及び事業内容の充実等を図ることができた。また、まつりへの多くの市民の参加及び職員等の参画により、市民相互の融和の場の提供及び郷土愛を確認する機会となった。

商工業振興対策事業補助金(商工業振興対策費)							
総額		財源内訳					
心 食	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
9,60					9,600		

【施策の目的】

商工業の指導育成及び総合的発展を図るための「小郡市商工会」への補助を行う。

【施策の実施】

- ○経営、金融、税務、労務、創業等の個別相談・指導 527企業を対象に2.346回
- ○講習会 (集団)6回、44名 (個人)35回、461名
- ○記帳継続指導

124企業を対象 928回

- ○福岡県緊急経済対策資金貸付等の金融斡旋 34件、179,150千円(うち貸付 27件、111,150千円)
- 各種事業
 - •総合振興事業

•共済事業

• 労務対策事業

•観光振興事業

•青年部•女性部事業

•福利厚生対策事業

•商業振興事業

その他の事業

【施策額の内訳】

商工振興対策補助金 9,600千円

【施策の効果】

商工会を通じ、各種相談、指導、講習会等を行うことで、市内事業者の支援及び事業強化を行うことができた。また、資金貸付の相談窓口となることで商工業者の育成が図られている。

夜間照明設置事業	F				商工·企業立地課
総額			財 源 内 訳		
心。	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
408					408

【施策の目的】

小郡市商業活性化構想に基づき、商工業の活性化の一つとして商業地のイメージアップを図るため、夜間照明を設置する商工業者に対して、補助を行う。

【施策の実施】

○新設 ①補助率 工事費の1/2以内

②新設数 0基 ①補助率 工事費の10/10以内

②撤去数 4基

【施策額の内訳】

○撤去

1 3H/	• 4		
	基数	工事費	補助額
新規	0 基	0 円	0 円
改修	8 基	205,112 円	164,086 円
撤去	4 基	243,648 円	243,648 円
合計	12 基	448,760 円	407,734 円

年度	新規	改修·撤去
21	0 基	15 基
22	0 基	24 基
23	3 基	12 基
24	0 基	16 基
25	0 基	17 基

8基

工事費の8/10以内

【施策の効果】

夜間照明の看板に地元企業等の名称を入れることは、地域社会に企業等をアピールし商業活性化を図るこ とを目的としている。また、小郡市は全体的に夜間照明が少なく、夜道が暗くて不便という声があり、照明を設置 することにより、夜間の安全に貢献している。当該事業に補助を行うことで、夜間照明の改修等が促進され、商 業地域の環境整備を図ることができた。

○改修 ①補助率

②改修数

小郡市商店街活性化がんばろう会事業 商工·企業立地課 財源内訳 総 額 県支出金 一般財源 国庫支出金 地方債 その他 800 800

【施策の目的】

商業地の中心である西鉄小郡駅周辺において組織を結成し、様々な取り組みを行うことで中心商店街地域の 活性化を図ることを目的とする。

【施策の実施】

○参加店

42店 (平成26年度末現在)

○内 容

- ①ハッピーデー(毎月7・8日)サービスの実施。
- ②毎月ハッピーデーに駅前一斉清掃の開催。(合計11回、342名参加)
- ③平成26年7月から12月の間にスタンプ事業を実施(2回、抽選者延615名)
- ④宅配サービス事業(県補助309,350円、宅配件数711件)

【施策額の内訳】

小郡市商店街活性化がんばろう会事業補助金

800千円

【施策の効果】

事業補助金交付により、実施組織強化及び事業内容の支援を行うことができた。また、宅配事業について は、買物弱者の利用も多く、地域及び駅前商店を知って頂くことで、消費者の利便性の向上に繋がった。 また、清掃活動においては、商業地域周辺環境整備が促進された。

まちの元気再発見事業補助金 商工·企業立地課 財源内訳 総 額 国庫支出金 県支出金 その他 一般財源 地方債 1.500 1.500

大型店にない専門店の良さを情報発信誌「ミ・シ・ラ・ン小郡」やホームページ等により消費者に周知し、地域商 工業の活性化を図る。併せて、消費者が参加店の人気投票を行う参加型事業としており、参加店の意識改革 にもつなげることを目的とする。

【施策の実施】

○情報誌発行日 平成26年10月1日 ※30,000部発行(市内全戸配布)

○参加店 147店

○スタンプラリー期間 平成26年10月1日~平成27年7月31日

○クーポン券の発行 平成26年10月1日~平成27年9月30日(参加事業所75件)

○消費者モニターの導入 公募(応募者28名)によりモニター10名を選出し、指定した事業所を利用し、意見

を伺う。

【施策額の内訳】

まちの元気再発見事業補助金

1,500千円

【施策の効果】

市内の商工事業者について広く市民に周知を図ると共に、利用者に事業評価をしてもらうことにより、事業改善点の発見や各店舗の魅力発見等の効果があった。

また、冊子を実際に利用することによる新規顧客獲得の契機になるなどの効果があった。

地域商品券発行事業補助金										
		財源内訳								
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
8,250					8,250					

【施策の目的】

地元消費の拡大と地域経済の活性化を目的に、プレミアム付き商品券「将軍藤小判」発行事業への補助を行う。

【施策の実施】

○発売日 平成26年6月30日 ※8月20日に完売。

○参加店 183店

○使用期間 平成26年6月30日~平成26年12月29日

○内容

現金10,000円で11,000円分の商品券(500円券の22枚綴り)

限定20,000セット発売(総額2億円で10%プレミアム)

※5,000円分を大型店も利用可能な共通券、6,000円分を地元商店で利用可能な限定券として綴り込み。

【施策額の内訳】

小郡市プレミアム付き商品券「将軍藤小判」事業補助金 8,250千円

【施策の効果】

市外への購買の流出を防ぐとともに、市民にとっては地元で買い物ができる商店の再発見の機会、商工業者にとっては新たな顧客獲得の契機となることとなった。また、商品券発行に伴い、市内商工事業の活性化に寄与することができた。

また、事業者向けのアンケート実施においては、売上げが上昇したという意見も見受けられた。

緊急経済対策住宅改修補助事業									
		財 源 内 訳							
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
9,850					9,850				

【施策の目的】

小郡市内の事業者に対して地域経済の活性化を図る。

【施策の実施】

市内の事業者が市民から住宅の改修工事の発注を受けた場合、工事を発注した市民に対して経費の一部を助成する。

【施策額の内訳】

○補助金 9,850千円

○補助金交付件数 128件

【施策の効果】

補助金交付申請が約6か月で予算枠に達しており、事業者及び市民におけるニーズに対応した事業であったと考えられる。また、補助率は工事費総額(税別)の10%(限度額10万円まで)とし、平成26年度の補助実績は、985万円となっている。それに対し事業に伴う工事費総額(税別)は、約1億1千736万円となり、事業実施することにより、市内業者等において経済効果が生じた。

<th rowspan="2" style="background-color: lightblue; color: lightblue;

【施策の目的】

工業団地整備事業の整備促進を図ることを目的とする。

【施策の内容】

工業団地整備事業特別会計への繰出金

【施策額の内訳】

起債償還分 4,941千円 建設改良費分 81千円

【施策の効果】

工業団地整備事業の事業促進に役立った。

小郡市観光協会補助金(観光推進費) 商									
			財源内訳						
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
3,300					3,300				

【施策の目的】

市内の観光資源を活かして市内外に小郡市を周知し、また、市民相互の連携と地域活性化を図るため「小郡市観光協会」への補助するもの。

【施策の実施】

- ○会員加入状況(平成27年3月31日現在)
 - ·個人会員 6名 ·団体·事業所会員 64団体

【事業実績】

- 1. 観光宣伝事業
 - ①ホームページ等による情報発信及びサービスの提供(イベント告知、開花状況など随時更新) 観光パンフレットを市内外の施設や、会員店舗等に配布

広報おごおりにおいて、イベント情報の掲載(2か月に1回)

平成24年8月1日よりNPO法人地域インターネットフォーラムにホームページの更新、祝休日の電話案内を委託

②恋人の聖地プロジェクトへの参画

平成25年10月1日に小郡市が「恋人の聖地」の選定を受ける。

平成26年4月30日に恋人の聖地銘板を七夕神社境内に設置

恋人の聖地PRピンバッジ作成(会員及び関係機関に配布)

恋人の聖地ラベルシールの作成

2. 観光物産振興事業

第1回「オータムフェスタ in おごおり」の実施

平成26年11月22日(土) 10:00~16:00 小郡市生涯学習センターにて

- ○ステージイベント(スイーツの紹介、楽器演奏など)
- ○スイーツコーナー(市内のスイーツの販売)
- ○スイーツ教室、フラワーアレンジメント教室
- ○物産コーナー(認定農業者、観光協会会員)

3. 観光資源発掘事業

市内の観光資源調査

○花の開花状況・地域の伝統行事・各種イベントなど

4. その他

九州新幹線全線開通等に伴う広域連携の取り組み

【施策額の内訳】

小郡市観光協会補助金 3,300千円

【施策の効果】

上記事業実施により、本市の観光事業の充実および拡大を図ることができた。

また、「オータムフェスタ」開催することにより、観光の柱と位置づけとした「恋人の聖地」を市内外にPRすることができた。さらに、市のPRパンフレットの作成の際は、観光資源及び地域資源の再認識を行い、本市PRの強化に繋げることができた。

公共サイン整備事業(観光サイン整備事業)							
総	額			財源内訳			
1965	렍	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	7,546	4.147				3,399	

【施策の目的】

市内外からの来訪者・市民等のニーズに対応した公共施設への円滑な誘導を図ることを目的として実施する。

【施策の実施】

平成25年度に自動車系の公共(案内)サインに関する実施設計を行い、それに基づき予算の範囲内で案内サインの設置を行った。(市内3箇所)

【施策額の内訳】

工事請負費 7,546千円

【施策の効果】

市内の施設を誘導する公共(案内)サインを3箇所設置した(小郡1基、大保2基)。公共(案内)サインを設置することにより、公共施設等に誘導することが出来た。

観光ルート創出事業(緊急雇用創出事業) 商工・企業立地課 総額 財源内訳 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 4.201 4.201

【施策の目的】

既存観光地点を線で結び、観光ルートを創出することにより、来訪者に市内周遊を促すもの。

【施策の実施】

- ・企画会議の開催
- 観光資源の調査、整理
- ・観光ルート(散策ルート、計4ルート)を創出し、ウェブ上に掲載する。

※県緊急雇用創出基金(起業支援型地域雇用創造事業)を活用し、市内起業後10年以内のNPO法人に業務 委託をした。

【施策額の内訳】

業務委託料 4,201千円(県100%補助)

【施策の効果】

洗い出しを行った観光資源(拠点)を4つのテーマに分類し、拠点を結び付けてコースの設定を行った。改めて、本市の観光・地域資源を確認することで、新たな資源としての認識ができ、その資源をルート化することで新たな観光資源として創出することができた。

また、コース内容のホームページを構築することで、市内外の方に本市のPRを行うことが出来た。

おごおり情報プラザ事業(インフォメーションセンター管理運営事業)商工・企業立地課総額財源内訳国庫支出金県支出金3,078

【施策の目的】

平成25年11月に開店したイオン小郡店内にインフォメーションセンターを開設し、行政情報、観光情報などの市内情報を来訪者に提供する。

【施策の実施】

週6日間、当該施設に案内(業務委託)を配置し、紙媒体及びタブレット等の電子媒体で、来訪者に情報提供を行う。

【施策額の内訳】

業務委託料 3,078千円

【施策の効果】

情報プラザにおいて、平成26年度は約3,000件の問い合わせを受けている。情報提供の場として、周知を図ることができた。

また、設置しているチラシ・パンフレット等が毎月約1,000部排出していることから、来訪者が市政情報、観光情報に関心があることが伺える。当施設は情報提供の場として、定着しつつあるが、更なる情報提供の充実を図る必要はある。

消費生活相談費(専門員報酬) 商工·企業									
				財 源 内 訳					
総額		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	1,740					1,740			

【施策の目的】

消費者トラブルに対して、迅速かつ適切に対応することができるように、消費生活相談員を雇用し、相談体制の 充実・強化を図る。

【施策の実施】

- ○相談窓口
 - •相談日 毎週、月、火、木、金の週4日間(祝日を除く。)
 - •受付時間 9:00~12:00、13:00~16:00
- ○相談件数(平成26年4月~平成27年3月末まで) 273 件
- ○出前講座 2件
- ○相談内訳

(相談内容別・主なもの)

THE	1,U 1,1 T.9 O.5)		
順位	項目	件数	主 な 内 訳
1	運輸・通信サービス	75	アダルト情報サイト、インターネット回線など
2	金融・保険サービス	29	借金、投資、保険など
3	教養娯楽品	18	新聞、スマートフォン、学習教材など
4	商品一般	17	商品を特定していない架空請求、アンケート調査など
4	保健・福祉サービス	17	エステティックサービス、美容関連

(年代別)

	年代	未成年	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	不明·他
Ī	件数	6件	26件	31件	29件	41件	123件	17件

【施策額の内訳】

消費生活相談員報酬 1,740千円(145,000円×12月)

【施策の効果】

消費生活の相談に訪れた市民に、的確な対応ができている。また、被害拡大の予防事業についても講座等で PRを行い、情報提供等も行っている。

消費生活相談費(福岡県消費者行政活性化基金事業)					商工·企業立地課
	財源内訳				
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,265		1,265			

【施策の目的】

消費者庁設立に伴う基金を利用して、相談員のレベルアップや消費者教育・啓発事業に取り組みトラブル防止 を図る。

【施策の実施】

- ○相談員等レベルアップ事業(国民生活センター主催研修)
- ○消費者教育・啓発事業(各種リーフレット、くらしの豆知識など)

【施策の効果】

「くらしの豆知識」や各種リーフレットを人の集まる公共施設や商業施設及び出前講座時等に配布を行うこと で、未然に被害を防ぐ教育・啓発活動ができた。